

様式（評価機構フォーマット版）

令和7（2025）年度  
自己点検・評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver.5.0 準拠版）

令和8（2026）年3月31日

横浜ベルエポック美容専門学校

# 目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1	基準6 教育活動の基盤と情報の公表.....	24
<b>基準1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント .....</b>	<b>2</b>	6-1 中期事業計画と財務基盤.....	24
1-1 教育理念、目的及び目標の設定等.....	2	6-2 学校運営.....	26
1-2 職業教育のマネジメント体制の整備.....	4	6-3 社会からの理解と情報の公表.....	27
<b>基準2 教育課程、教育の実施、学修成果 .....</b>	<b>5</b>		
2-1 教育課程の編成と授業科目 .....	5		
2-2 教育課程の実施.....	7		
2-3 単位・卒業認定.....	10		
2-4 学修成果目標の達成状況.....	11		
<b>基準3 学生の受入れ、学生支援 .....</b>	<b>13</b>		
3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 .....	13		
3-2 多様な学生に対する修学支援.....	15		
3-3 学生生活に関する支援.....	16		
3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援 .....	17		
<b>基準4 教員・教育実施組織 .....</b>	<b>19</b>		
4-1 教員の配置、募集、採用 .....	19		
4-2 教員の組織編制等.....	20		
4-3 教員の資質の向上.....	21		
<b>基準5 教育環境.....</b>	<b>22</b>		
5-1 教育環境の整備点検、改善等.....	22		
5-2 安全対策、防災組織 .....	23		

## 教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和7年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>●建学の理念と評価の指針 本校は「実学教育」「人間教育」「国際教育」の3つの建学の理念を掲げ評価の指針として、学生・高等学校・業界・地域からの「4つの信頼」を得ることを目指した学校運営と、職業人教育を通じて社会に貢献することを目標とする。</p> <p>●教育目標（開校の目的） 横浜ベルエポック美容専門学校は国際色豊かな横浜を拠点に、グループのネットワークを活用した「現場密着型授業」を展開し、「美」の力で人々の人生に関わり社会貢献できる人材を養成することを目的とする。</p> <p>●5カ年の目標（2025年度から2030年度までの5年間に、以下の目標を達成します） 横浜ベルエポック美容専門学校は、産学連携教育「現場実習教育」を提供し美容業界への人材輩出を通じて業界に貢献することを組織目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入学定員の充足</li> <li>2. 1年生進級率の向上</li> <li>3. 国家試験合格率の向上</li> <li>4. 就職希望者内定率の向上</li> </ol>	<p>●多様化するニーズに対応するため、教育の目標として「ゆっくり・確実・ていねい」な指導を行う。また、現場実習カリキュラムを通じて、即戦力となる人材育成を目指し、現場密着型教育に注力し、ヘアメイク現場やサロン、イベントへの参加機会を豊富に提供することによって、学生の満足度の向上に努める。</p>	<p>神奈川県における新規現場実習開拓30件の達成。 グループ校の協力による大型美容現場実習への参加した。 特に、3月に実施された特別選抜研修におけるパリアファッションウィークへの参加は、新規校1年目にして、本校学生が選抜され、国際教育としても特色ある教育を実施することができた。</p>	<p>近年の学生ニーズにおける、キャリア設計段階において、将来像を描くスモールステップの設計に課題が残った。 課題解決として、個々のキャリアロードマップを作成し、将来像を明確にする。</p> <p>【課題】 多様化する学生の心理的予兆を早期にキャッチする体制の強化。</p> <p>【解決策】アンケートデータを活用し、担任やカウンセラーが連携した迅速な個別サポートをシステム化する</p> <p>【課題】地元志向の学生ニーズと、トップサロンへの憧れのミスマッチを解消する。</p> <p>【解決策】横浜地元のサロンとの連携を深化させ、地域に根差した実習先を拡大する。</p>

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

# 基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 (1/2)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等				
点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	○当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか	教育理念を踏まえた目的、目標は学園、学校の承認を得て設定されている	法人の寄付行為による明確な基準に基づいて設定しているため日和見的な変化が起こらない	目的、目標が社会環境の実情と乖離しないよう外部評価を受信する
	○設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか	設置している学科ごとの目的、目標は教育指導要領、学生便覧に記載されている	文章として明確化しているだけでなく、授業においても定期的に目的、目標、育成人材像について、将来像の共有を行っている	学科の目的、目標は情報公開の観点から、引き続き、各種書類・資料にて具体的内容を明示する
	○当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか	教育指導要領、学生便覧にて明記をしておき、講師会議や学生のオリエンテーションにて読み合わせを行っている	学校の理念、目的、目標に合わせて、目的等は設定されているため、関連性は明確化できている	目的、目標が社会環境の実情と乖離しないよう外部評価を受信する
	○また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか	教育指導要領・学生便覧に記載されており。関連性が明確になっている	入学時や進級時など、折にふれて学生便覧を通じて、学生とも読み合わせるため評価基準の浸透度が高い	基盤となる基準は学則にて明示をしておき、社会環境・情勢に合わせて適宜、変更をしている
	○教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	教育指導要領・学生便覧にて教職員、学生に周知できている学校理念はホームページにて公表している	外部に公表することで教育理念の周知を実施している	教育理念は、学校の情報公開にて周知・公表をしている また教職員研修や学生のオリエンテーションでも伝播していく

1-1 (2/2)

参照資料	中項目の評定
教育指導要領・学生便覧、学校ホームページ、滋慶語録（社外秘資料）	

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

## 1-2 職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1 職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	○当該専門学校の実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか  ○職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制として、学内組織の他、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会など、外部委員を招聘した委員会を整備した（令和8年度より）  職業教育のマネジメント体制は有効に機能している 部署ごとに業務を司る役割の職員を配置し、効果的なマネジメントを実施している	運営会議にて、各学科の企画・設計・運用・検証し PDCA を行うマネジメント体制を整備している また外部委員が参画する委員会の意見・結果について教育に取り入れていく  学科特性に合わせた年間計画を立てることでマネジメントは有効に機能している	職業教育実施のためのスキームとして、学内にとどまらない幅広い意見徴収を行い実学教育に反映させる  今後、検証からの改善、向上についての精度を高めていくことが必要となる

参照資料	中項目の評定
事業計画、組織役割表、学年歴	2

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

## 基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/2)

### 2-1 教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。</p>	<p>○教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか</p> <p>○教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか</p> <p>○当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか</p>	<p>卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成をおこなっている</p> <p>系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成している</p> <p>指定規則に基づいて教科課程の編成を行っている</p>	<p>教育目標から逆算した学年到達目標に対する実施方針に課題がある</p> <p>教育目標から逆算した学年到達目標に対する実施方針に課題がある</p> <p>即応力を養うため、現場有識者の意見を教育課程編成委員会にて徴収し、カリキュラムに反映していく</p>	<p>方針の正否については、定期的な教育課程編成委員会を実施していることから、外部の業界関係者の意見を反映させていく</p> <p>学年到達目標を見据えた教育の年間計画を作成、運用を行う</p> <p>外部環境の変化に対応し教科課程の変更を適宜行っていく</p>
<p>2-1-2 教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年 2 回以上開催していること。</p> <p>【注】職業実践専門課程】</p>	<p>○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか</p> <p>○上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか</p>	<p>美容業界有識者を委員として招聘しており、定期的な委員会の開催を実施する。（2025 年度開校のため令和 7 年度は実施なし）</p> <p>産業界等からの意見を分析し、具体的に反映させるなど、委員会を機能させていく</p>	<p>美容業界専門職教育に十分に役立つ実践型の現場教育を科目シラバスに落とし込んでいる</p> <p>教育課程編成委員会での意見を参考にカリキュラムに反映する</p>	<p>委員会での意見偏重にならないよう、招聘委員の固定化を避けるよう定期的に委員の変更を行う</p> <p>年間 2 回の教育課程編成委員会を実施していく 委員会の中心議題を固定化し、教育に関する効果測定ができるようにする</p>

2-1 (2/2)

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設しているか  ○該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	本校は、現状では外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定を、受けてはいないが対象者に対応できるプログラムについては、今後を見据えて準備を行っていく  実施の際には、グループ校に当該プログラムの導入を実施している学校へのヒアリングを行い、要件に準拠した内容の実施を行う	今後、開設にあたっては、すでに実績のあるグループ校にて多様な国籍の留学生が在籍しているため、開設科目の参照とする  内容においては、上記と同様の取り組みにて適切な内容を組み込む	専門教育を実施しながら、「日本で学ぶ意義」「日本の文化・風習」など、留学生が卒業後、日本国内でも活躍ができる内容も、今後の教育に盛り込んでいく  専門職業教育以外の日本文化を醸成する仕組みを取り入れていく

参照資料	中項目の評定
教育課程表（カリキュラム表）、教育課程編成委員会議事録・意見書	2

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

2-2 教育課程の実施				
点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	<p>○各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか</p> <p>○授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか</p> <p>○学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか</p> <p>○成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか</p> <p>○成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか</p>	<p>授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられている</p> <p>授業科目のシラバスの他、授業ごとのコマシラバスを作成し、学生に周知している</p> <p>履修指導や学習相談に取り組んでいるが、現行の運用体制では学生の個別ニーズに十分に対応しきれない場面がある</p> <p>評価の基準を設定しており、実行している 評価方法については、授業の特性に合わせている 学生の評価分布はGPAを指標としている</p> <p>学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用している</p>	<p>物価高騰の影響で教材の供給に際し、安価で良質な物品を教材とすることが難しくなっている</p> <p>シラバスを作成することにより授業内容が計画的に組み立てられていることが客観的にわかる 実習においてシラバス通りの進行・到達がかなわないことが課題である</p> <p>授業を欠席した際の、サポート体制においては、オンデマンド教材などで今後サポートできる体制を整備していく</p> <p>評価の公平性・透明性が整っているため、問題が生じることは、現状ではない</p> <p>学生便覧・シラバスに成績評価に関する記載をし、学生に明示している</p>	<p>教材についてはロット単位での購入など、良質なものを提供できる方策を検討する</p> <p>目標に到達出来ていない学生に関しては補習などでサポートしていく</p> <p>支援の質を高めるための体制整備や指導方法の工夫を継続的に進めていく</p> <p>今後も評価の質を保つよう基準や方法について整備を続けていく</p> <p>評価基準の公表は今後も継続していく</p>

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。</p> <p>また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。</p> <p>【注）職業実践専門課程】</p>	<p>○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか</p> <p>○連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか</p> <p>○連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか</p>	<p>実務家教員<sup>*</sup>を配し、実践的な職業教育を実践している 特に実習や演習の授業では現場に即した卒業すぐに使える知識・技術を実務家教員<sup>*</sup>が享受している</p> <p>※「実務家教員」職業実践専門課程並びに修学支援新制度にて指定されている企業と連携した教員で専門実務の経験を持つ者を指す</p> <p>連携実習等の総授業時間数に占める割合の設定は、できていない</p> <p>対象となる授業の育成目的・目標、授業特性、内容、評価の基準・方法について事前に説明し理解を得たうえで、指導方法について一任している 評価については教務部と共有して実施をする体制が整っている</p>	<p>現場実習授業で企業連携を行い業界からのフィードバックを受けることができる 実際の現場に対応することが難しいことがある （学生募集の期限等）</p> <p>年間で組まれている連携実習は設定出来ているが、限定的に行う連携実習の割合は設定されていないことが課題である</p> <p>業界講師に授業を担っていただくことで、業界に即応できる、実践型カリキュラムを導入している また、定期的な実施をしている講師会議にて指導内容の補正もできており、質の高い授業が展開されている</p>	<p>教育方針と現場ニーズのミスマッチを防ぐため、現場実習の目的について、企業との相互理解をはかり連携することが解決につながる</p> <p>年間計画で産学連携実習が設定できるような仕組みを整備する必要がある</p> <p>組織連携を構築し、カリキュラムの読み合わせをするだけでなく、到達目標と現状の課題を明確にできるようコミュニケーションの場として講師会議を今後も継続に実施する</p>

参照資料	中項目の評定
教育課程（カリキュラム）表、学生便覧、講師会議、教育課程編成委員会	3

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

## 2-3 単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	○あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	卒業要件を学則で規定し、その運用について学則施行細則にて周知をしている 実際の運用は科目に即した方法にて実施をしている 卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っている	指定規則に基づいて卒業認定を行っている。 現場から求められる職業能力、特に社会人基礎力の修得に今後も注力を行う	知識・技能・態度に分けた職業能力の設定を行う

参照資料	中項目の評定
学則、学則施行細則	3

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

## 2-4 学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。)の学生の修得状況を把握し、評価していること。	○卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。)の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	学科・コースごとに職業能力の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価している	学生の達成状況に差異があり、当初定めた目標到達への乖離が課題である	オンラインツールの活用や授業外の補習で補っていく
2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	○学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか  ○卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか  ○卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	担任、就職担当の職員が一人ひとりの進路希望を把握し、目標管理をしている  卒業後も学内求人閲覧や、学校との連絡ツールを整備し、転職などの相談・指導が可能である  毎年、教科課程・教育目標、教育方針、学習成果の振り返りを実施し、教員研修にて、改善・向上に努めている	早期の段階より、将来のキャリア設計のイメージをもたせることに課題がある  再就職支援のための資源は整っている  同分野グループ校の実績として専門就職率が高いことから、教育基盤・内容の不備はないと考えている	学生の就職支援に際し、こちらの支援準備に相反して、学生自身のモチベーションに左右されるケースがあるため、教員の対応力向上が求められる  今後、定期的な卒後調査を実施し、再就職支援が必要な卒業生の洗い出しと就職支援を実施する  多様なバックグラウンドを持つ学生※への在学中の支援体制を整備したい ※「多様なバックグラウンドを持つ学生」ここでは一部の学生において、就職活動に著しいこだわりや、学習、生活面の特性を持つ学生を表現している

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	○卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	企業からは教育課程編成委員会、講師会議などで意見を聴取している 在校生からも定期的なヒアリングにて意見を聴取し、教育方針や学習成果の検証を行っている	「学校関係者評価委員会」にて学外より学校の評価・意見をいただき、学修成果の向上をめざす また、業界の有識者の意見を「教育課程編成委員会」にて反映すること、また、定期的に業界講話もあるため、比較的、現場に即した教育が実施できている	同窓会組織を設立し、今後、連携して学生支援をおこなう体制の計画を考えていきたい

参照資料	中項目の評定
教育指導要領・学生便覧・就職サポートブック	3

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

### 基準3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/1)

#### 3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	<p>○卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか</p> <p>○また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか</p>	<p>入試の方法、入学要件は学則に定めている また、具体的な入試の方法については募集要項に記載をしており、本校ホームページにも記載をしている</p> <p>選抜の基準や手続きは、募集要項に記載をしている 入試の際は評価表を用いて一定の水準で入学希望を選抜できるようにしている</p>	<p>受け入れの方針については、入学予定者、および保護者に丁寧に説明をしている</p> <p>特に問題になることなく運営できている</p>	<p>より、受験生、保護者が理解しやすい情報提供の方法、コンテンツを継続的に考えていく</p> <p>引き続き、適切で公正な運営に努める</p>
<p>3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。</p> <p>【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】</p>	<p>○入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか</p>	<p>入学希望者、出願予定者、出願者、受験辞退者、合格者、入学辞退者を日ごとに数値管理して適正に行っている また、留年復学に伴う学生数については教務部と連携して把握をしている</p>	<p>入学生数において定員を遵守する運営をしているが、入学辞退や在校生の留年等で予定する学生数の見込みに変動が生じている 学科によっては定員を超えた入学生を迎え入れている</p>	<p>入学予定者は、辞退者の予測も含め適正な入学定員の遵守に取り組む</p>

参照資料	中項目の評定
学則、募集要項	3

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

## 3-2 多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	○障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	公的制度を利用する学生や社会人経験がある学生に対して配慮・支援を行っている また、必要に応じて合理的配慮を行うことがある	学内外の関係部署にて丁寧に対応をするため、対象者、および保護者から一定の理解が得られ、修学ができています	合理的配慮の対応については、専門知識を有するカウンセラーと連携していく また、合理的配慮の理解について、教員研修を実施していく
3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	留学生の在籍は、現段階ではないが、今後積極的に受け入れを実施していく方針である	グループ校では、多数の留学生が在籍している実績があるため、水平展開し活用することにより、教員の研鑽を実施していく	現在の法律を鑑み、適切な対応ができるよう教職員研修を計画的に実施する
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○学生が修学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	学内にて独自の奨学制度を用意している 学費担当(学生サービスセンター)の職員が経済的側面に対する相談や情報提供を行っている	日本学生支援機構にて留学生に対し、奨学金を適用できるようになっているが、対象が一部の学生限定となっている	学校独自の奨学制度がある。今後、外部の留学生に対する奨学生制度についても積極的に活用していく

参照資料	中項目の評定
募集要項、留学生ブック、日本学生支援機構_奨学金案内	3

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

## 3-3 学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	○学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	学園グループの専属カウンセラーの活用ができる学生相談室の整備を行っている	新規相談者、継続活用者が気兼ねなく安心して利用できる	適切なタイミングでの医療機関との連携についてカウンセラーの意見をふまえて保護者とも連携強化をはかる
3-3-2 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	○定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	4月に全学生対象とした健康診断を行っている 2次検診対象者の管理と全員受診が課題である	学生については、高い受診率ではあるが、4月の健康診断において未受診者がいる結果となっている 2次検診対象者も同様である	健康診断の受診は学生にとっての義務行為であることを徹底周知する 定期的に未健診者に再告知し、受診の促しを実施する

参照資料	中項目の評定
学校教育法、学校教育法施行規則、学校保健安全法、学生便覧	3

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

## 3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	<p>○自主学習等に対する相談対応と学習支援</p> <p>○成績不振の学生の状況把握と指導</p> <p>○留年及び休学者の状況把握と対応</p> <p>○退学希望者の状況把握と対応</p>	<p>学習相談に対する体制が整っている</p> <p>自主学習については施設利用が柔軟にできる</p> <p>また、成績評価に応じた学習支援も実施している</p> <p>毎月学生状況を把握し、適切な支援・指導を行っている</p> <p>留年・休学については、翌年度の進退含め対象者と定期的に連絡を行っている</p> <p>退学希望者に関しては、早期に状況把握と対応を行っている</p>	<p>多様化するニーズに応える個別支援に課題がある</p> <p>個々の学生の状況により、当初予測した支援結果が効果として見込めないことがある</p> <p>休学者は学校に対する所属意識が途切れることなく進路について考えることができている</p> <p>退学が決まった学生の心理的負担に配慮ができている</p>	<p>今後、オンラインツールを活用することによって自学できる仕組みに取り組む</p> <p>学習に対する目的や、動機づけを学生ニーズに合わせて工夫をしていく</p> <p>休学者が安心して復学できる方法を提示していく</p> <p>今後も情報収集と的確な事務処理を行っていく</p>
3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	<p>○部活動などの実績と支援の実施</p> <p>○ボランティア活動の実績と支援の実施</p>	<p>部活動の実績はない</p> <p>美容業界・エンターテイメント業界と連携した教育プログラムを展開している。学生が現場実習として学べる場としている</p>	<p>部活動に対し、学生の要望は聞き取りができている</p> <p>学生の知識、技術習得に役立つ取り組みになるよう質・内容の向上を検討し続ける</p>	<p>部活動については実施について学生の要望調査を検討する</p> <p>美容業界・エンターテイメント業界とのつながりによる現場実習は今後も継続し、学生の知識、技術、モチベーションの向上につながるよう活用していく</p>
<b>参照資料</b>			<b>中項目の評定</b>	

Microsoft Teams、J-WEB（学園独自国家試験対策ツール）	3
--------------------------------------	---

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

## 基準 4 教員・教育実施組織

4-1 (1/1)

### 4-1 教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	○法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	設置基準に則った教員を配置しており、職業実践専門課程についても準拠している	業界での実績を考慮し採用を進めている。 今後、より多彩な経験値と教育力の高い教員の採用、配置を計画していく	人事採用センター、およびグループ校のネットワークを活用して専任教員の募集について周知している

参照資料	中項目の評定
学校教育法、専修学校設置基準、美容師養成所指定規則、職業実践専門課程、高等教育の修学支援新制度	<b>3</b>

<b>最終更新日付</b>	2026年3月31日	<b>記載責任者</b>	今井 リカ
---------------	------------	--------------	-------

## 4-2 教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	<p>○当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか</p> <p>○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか</p> <p>○当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか</p>	<p>各学科に学科長を配置し、各部署にて業務分担・運営を行っている また入学事務、学費、就職相談の組織を整備している</p> <p>部署ごとに定められた職務分掌に準じて役割分担をしている</p> <p>教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた研修を年間にて実施している</p>	<p>部署・職位での組織役割だけではなく、全部署が連携を図る運営を目指している</p> <p>定期的な情報共有の会議がある また課題が発生した際には、部署を越えた連携が取れている</p> <p>研修内容が教職員の共通言語となり、組織運営の合理化や精度の向上につながっている</p>	<p>課題として、事務処理が多くあるため、職員の負担が大きい 今後は、事務専属の職員の起用を計画している</p> <p>大きな不備がないため当面現状のまま進めていく</p> <p>学校の組織目的に照らし合わせて、各部署が目指す目的を定量、定性で測っていく</p>

参照資料	中項目の評定
事業計画、組織役割表	3

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

## 4-3 教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	○教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ○教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディプロットメント活動に取り組んでいるか	学園内にて定期的に教務研修が開催され教員の質向上に努めている キャリアに応じた研修を行い、ファカルティ・ディプロットメントに取り組んでいる	今春改正の学校教育法に合わせた研修内容が履行されているが、全教職員への周知にはまだ届いていないため、研鑽を重ねる	大きな不備がないため当面現状のまま進めていく
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的にしているか	企業・業界団体等と連携した研修を組織的にしている	専門分野の研修が比較的多く、教員の学びの機会が得やすい そのため参加した教員が研修などで得た知識を授業に取り込んでいることが見受けられている	大きな不備がないため当面現状のまま進めていく
4-3-3 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的にしているか	指導力向上に関する企業に講師を依頼し研修を実施している	職階に応じて指導力の研修が受講できるので、無理なく教員としての能力を蓄積することができている	大きな不備がないため当面現状のまま進めていく

参照資料	中項目の評定
JESC（滋慶教育科学研究所）レポート	3

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

## 基準 5 教育環境

5-1 (1/1)

### 5-1 教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	○当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか	法定指定科目を実施できる機器を装備しており、法令に準拠している	業界のトレンド、技術進歩によるアップデートが課題である 特にオンラインツールを活用した教育が不十分であるため、今後整備していく	中期的な設備投資計画を立て運用する
	○施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	学生の使用状況などを鑑み計画的に行っていく予定となっている	学生数に応じた入れ替えを計画し整える必要がある	中期的な設備投資計画を立て運用する

参照資料	中項目の評定
棚卸台帳、中長期計画、事業計画収支計画書	3

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

## 5-2 安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	○学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	学校安全計画、危機管理マニュアルを整備している 防火管理責任者を選任し、有事の際に備えている 学生・教職員に対し避難訓練、防災教育を実施している また、職員の火災対応用消火器訓練を実施している	非常勤講師への防災教育に関して課題がある 訓練時には、非常勤講師も、職員と同様に学生の安全が確保できるよう避難方法について周知をして、実際に履行できるようにしていく	自然災害のみならず、AEDの使用方法など応急救急対応の訓練も実施していく

参照資料	中項目の評定
学校安全マニュアル、危機管理マニュアル	3

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

## 基準 6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 (1/1)

### 6-1 中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	<p>○当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか</p> <p>○設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか</p> <p>○計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か</p>	<p>学校の事業計画において、量的かつ定性的な目標に関して、5カ年を区切りとして中期計画として策定している</p> <p>本校の設置承認書類に掲げている開講の目的が法人にも浸透しており、教育等の内容も明確に位置付けられている</p> <p>毎年、計画の遂行状況の振り返りを行っている 組織上の役割も毎年見直しを行っており、計画の遂行の実効性を確認している</p>	<p>5カ年で事業計画を作成し教育目標を設定しているため、毎年の課題への改善ができていく</p> <p>学校設置申請書類に相反しない運営ができており、法人とも共有がなされている</p> <p>職員のミッションステートメントを引き出し、業務に創意工夫を生んでいる</p>	<p>当初計画と誤差が生じないように、早期に計画の進捗・課題の改善を行い目標の実現を目指す</p> <p>大きな不備がないため当面現状のまま進めていく</p> <p>大きな不備がないため当面現状のまま進めていく</p>
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	<p>修学支援新制度について、財政的な部分での不備はない</p> <p>学校の運営については5カ年の目標を中心に財務計画を立てている</p> <p>入学生の変化など収入の変化に影響を受けない基盤運営と収入に応じた設備投資運営に分けて運営をしている</p> <p>情報公開資料として学園の財務状況を公表している</p>	<p>学校の収支に関しては、当初計画通りに遂行されている</p> <p>法人財務についても、学園本部が中心となり、今後の設備投資においては、学校財政のリスクヘッジにも対応できるようにしている</p>	<p>財務状況については問題がなく、現段階では計画通りのため、大きな不備はない</p>

参照資料	中項目の評定
事業計画、役割分担表、収支予算書	3

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

## 6-2 学校運営

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	<p>○当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか</p> <p>○教員と職員による連携体制を確保しているか</p> <p>○校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか</p>	<p>広報、学費、就職、校務の部署として事務組織体制を整備している 業務分担、責任体制が明確になっている</p> <p>プロジェクトや会議・研修を通して連携体制を担保している</p> <p>学則に規定している通り、卒業・進級などの重要な学事の執行は校長の意思決定により行われている</p>	<p>広報、学費、就職、校務の部署を整備しており各部署が連携して機能している</p> <p>広報、学費、就職、校務の部署を整備しており各部署が連携して機能しており、所属部署の特性を活かした業務の相乗効果が発揮できている</p> <p>現状は、大きな課題はない</p>	<p>組織文化として、所属部署のみの業務遂行ではなく、サッカー型組織として柔軟な業務遂行を今後も実施する</p> <p>適材適所の組織布陣を継続していくが、永続的な配置とはせず人材育成の観点も考慮し、適宜、配置転換を行っていく</p> <p>特筆すべき課題はない</p>
6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD (Staff Development) 活動などの取組が行われていること。	○学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組を行っているか	教職員に対して、事業計画の読み合わせや学内外の研修を実施している	キャリアに応じた研修を学園グループで行っている	学校教育法に規定されている通り部署・職階に合わせた研修も計画的に実施する

参照資料	中項目の評定
事業計画、業務役割分担表	3

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------

## 6-3 社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1 当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	<p>○自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか</p> <p>○当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか</p> <p>○教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか</p>	<p>自己点検・評価は、令和8年度より実施し公表するその他、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしている</p> <p>学校・学科においては、産学連携教育を推進している。</p> <p>令和8年度より、学校関係者評価委員会を定期的に開催し、教育機関、産業界、自治体等からの意見を積極的にカリキュラムに反映し、資質向上を目指す。</p>	<p>専修学校設置基準に準拠し職業実践専門課程並びに修学支援新制度など、学校の情報公開を実施していく</p> <p>業界講師が参画する授業では、授業の組み立て、実施、評価に至るまで、学校、業界が二人三脚の協力体制が得られており、本校が掲げる建学の理念の一端が実現できている</p> <p>学校関係者評価委員会の委員からの意見を聴取し、改善事項がある場合には、速やかに改善を実施していく</p>	<p>職業実践専門課程並びに修学支援新制度における情報公開要件を遵守していく</p> <p>美容業界においても、慢性的な人手不足があるため、質の高い人材輩出にて貢献していく</p> <p>学校教育法の改正により職業実践専門課程の開催については、今後懸案していく</p>

参照資料	中項目の評定
学校情報公開、職業実践専門課程 別紙様式 4	2

最終更新日付	2026年3月31日	記載責任者	今井 リカ
--------	------------	-------	-------